

令和4年度第1回生物多様性地域戦略部会 議事（要旨）

令和4年6月15日（水）
午後6時00分から8時00分
府中市役所北庁舎3階第6会議室

出席委員（9名）

対面 金子弥生委員（部会長）、高野茂久委員、金本敦志委員、吉武考三郎委員、
栗原昭良委員、山田義夫委員、
リモート 江島大介委員、三浦健仁委員、吉川正人委員

欠席委員

青山一彦委員

事務局

田中環境政策課長、田口環境政策課副主幹、扇山環境政策課長補佐、白木自然保護係長、
環境改善係谷口主任、環境改善係越智主任、自然保護係池田、自然保護係中澤、
自然保護係鈴木

傍聴者

1名

議題

1 開会

2 報告

令和4年度第1回府中市環境審議会本会における報告について

3 議題

第3次府中市環境基本計画（素案）第4章基本方針2について

(1) (1)「府中市生物多様性地域戦略としての位置づけ」～

(6)「目指すべき姿」

(2) (7)「施策の方向性」～(8)「施策の展開」

4 その他

5 閉会

配布資料

資料1 第4回生物多様性地域戦略部会報告

資料2 第3次府中市環境基本計画（素案）（基本方針2抜粋版）

資料3 第3次府中市環境基本計画（素案）基本方針2に対するご意見について

（本会資料抜粋）

会議録（要旨）

【事務局】

ただいまから令和4年度府中市環境審議会第1回生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただいております。ウェブ会議でご参加いただく皆様に改めてのお願いとなりますが、注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言されるときを除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては、通信環境の確保のためオフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、会長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言をお願いいたします。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者がわかりますように、マイクをお渡しする前に事務局から「 委員です」等とご案内をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力をよろしくをお願いいたします。

会議に入ります前に、事前にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の説明）

また、本日はお配りしておりませんが、3月18日に実施しました第4回生物多様性地域戦略部会議録を先日皆様に送付させていただきました。修正のご連絡をいただきました点につきましては既に修正をしておりますが、それ以外の部分で問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づきまして、情報公開室やホームページで公開したいと存じます。なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。

公開してもよろしいでしょうか。

（異議の声なし）

それでは、今後ホームページ等で公開してまいります。

続きまして欠席者等についてですが本日は欠席の方はいらっしゃいません。よって本日の会議は有効に成立することをご報告いたします。

ここからの議事は、部会長、よろしくをお願いいたします。

【部会長】

これから先は私が議事を進行させていただきます。審議に入る前に委員の皆様申しあげます。新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、発言は簡潔明瞭を心掛け、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

初めに、傍聴について確認したいと思います。府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっています。本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日、傍聴人は1名です。

【部会長】

入室を許可してよろしいですか。

(異議の声なし)(傍聴人入室)

【部会長】

それでは、次第に沿いまして進めたいと思います。

次第「2 報告」、令和4年度第1回府中市環境審議会本会における報告について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

(資料1を説明)

【部会長】

資料1について何かご意見等はございますか。資料1については、ご意見、ご質問は特にないようですので、先に進んでもよろしいですか。

では、第3次府中市環境基本計画(素案)第4章基本方針2について、はじめに(1)「府中市生物多様性地域戦略としての位置づけ」～(6)「目指すべき姿」まで、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料2を説明)

【部会長】

今、事務局から次期環境基本計画(素案)第4章基本方針2の(1)「府中市生物多様性地域戦略としての位置づけ」～(6)「目指すべき姿」までの説明がありました。まずここまでについて議論したいと思います。委員の皆様からご意見をお願いします。

【委員】

繰り返しになってしまうかもしれませんが、1ページ(3)「戦略の背景」は、生物多様性に関する世界や国、東京都の動向が書かれています。また、市民は生物多様性とは何かが分かっていないので教えようというのでさまざまなことが書かれていますが、府中市は前回も生物多様性の計画を作っていますので、導入のための説明部分は最後に付録として書いておけばいいと思います。前半にもってくるのは冗長になるのではないのでしょうか。

11ページ以降は、のちに基本施策や個別施策を述べるうえで、府中市の現状から課題があることが非常によくまとまっていると思いますので、11ページから始まったほうが読む人にとって分かりやすいと思います。

【事務局】

委員からは、同様のご意見を環境審議会本会でも頂戴していたと思います。一つの構成としては考えられると思いますので、受け止めて検討させていただいています。今回は地域戦略単体で作るのではなく、環境基本計画の中の一つの基本方針として作成することになります。他の基本方針の構成と足並みを揃えることも考えなければなりませんので、他の基本方針の構成を踏まえて現状のかたちとさせていただいております。ほかの部会や本会等で別の基本方針も議論されていますので、そちらとも併せて、環境基本計画全体を通して考えていきたいと思います。

【部会長】

(3)～(4)までをどの位置に配置するかということは、事務局の説明を最後まで聞いたうえで、最後に付けて読みたい人が読むかたちにするのか検討したほうがよいでしょうか。地球温暖化対策部会では、基本方針1の構成について温暖化を説明するようなページを設けるようなかたちにしていますか。

【事務局】

現状では、やはり今回お示ししたのと同様の構成で考えております。

【部会長】

これを読む人の基礎知識によって、どこから読みたいかは違ってくると思います。高校の生物を履修したレベルの人や大学生などは11ページから読みたいと思いますし、子どもさんに説明しながら読みたい方もいるでしょう。

見出しをたくさん入れているのはよいと思います。

【委員】

これから改善されると思いますが、あまり正確でない図があります。3ページの「生き物同士のつながり」という食物連鎖の図では、オナガとネズミが「競争」の矢印で結ばれていますが、オナガとネズミが何をめぐって競争するのかよく分かりません。右下の「分解者」はキノコからネズミやナンテンのような植物に向かって矢印が出ていますが、ネズミ等の生物の死骸も分解するので逆向きの矢印も出るのではないかと思います。生物の教科書に載っているような図と比べると実態と離れているように思います。

その下の「時間的なつながり」の図は、生物が都市環境や農村環境に適応して進化したように読み取れてしまいますが、そうではなくて種分化そのものは人間活動よりももっと長い、古い時間スケールで行われています。都市環境や農村環境に適応しているのはもっと短い時間スケールの話です。この図では、人間活動が生物の進化を促したように読めてしまうので、時間的なつながりを示す図にはなっていないと思います。生物多様性とは何かを説明するのであれば、もう少し正確に内容を伝えるような図を考えてほしいと思います。

また、12ページに市内各所の緑地における生物の種数が書いてあります。私の名前も載っていますが、こういうものは出典を示さなければいけません。私は浅間山公園の植物の種数を正確にカウントした覚えはありませんので、なぜ私の名前が書いてあるのかよく分かりません。不正確な数字は載せないほうがいいと思います。

【部会長】

生物多様性の説明の図はオリジナルですか。

【事務局】

3ページの図は、今回オリジナルで作らせていただいたものですので、出典があるものではありません。

【部会長】

出典を示して、高校の教科書に載っているような典型的な図を使うのはどうでしょうか。使えるかどうかという問題はありますが、共有しても差し支えないコンテンツ等を探して、信頼性のあるものを使うほうがいいかもしれません。

【事務局】

生物多様性についての正しい理解を説明したいところでしたが、生物の研究をされている委員からご指摘をいただきまして、現状のまま使えるものではないところを認識させていただきました。改めて作成し直しますので、お知恵をお借りできればと思います。またご相談をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【委員】

ご相談いただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【部会長】

ほかの委員の皆様からもよい図や資料がありましたら、ぜひ府中市さんにお勧めいただきたいので、お願いします。

【委員】

分かりやすい資料をありがとうございます。一つ気になったのは11ページ(5)「府中市の自然環境と生物多様性の現況と課題」というところです。一番上に「府中市の生物多様性俯瞰図」というものがあります。府中市の自然環境と現状の課題を見ていく中で、やはり府中市の中だけ見ているには伝わらない部分もあるのではないかと。周辺には大きめの緑地、多摩丘陵や都立野川公園、東側に行くと神代植物公園等幾つかあります。国分寺崖線と府中崖線は最終的にどこまでつながっているのか。そういったところも分かるように、もう少し広域の目で、生態系にどういうつながりがあるのかが分かる図にしたうえで、課題を述べていくのがいいのではないかと思いました。

【部会長】

この図は結構わくわくする図だと思いますが、説明にふさわしい図が何かありますか。

【事務局】

先ほどもご説明したとおり、もう少し見やすいように地図を単純化して要素を見やすいようなかたちで整理をしていこうと思っています。この地図も最初は府中の枠だけで作っ

ておりましたが、周辺も重要な関わりがあるということで、周りの部分も見えるようにした経緯があります。ここでは野川公園や国分寺崖線沿いの重要なスポットの名称も紹介していないところがありますが、周辺も紹介したいというコンセプトもありますので、今後改めて作っていく単純化した地図にはその辺りのつながりも落とし込んでいきたいと思っております。ちなみに、その範囲はどのぐらいの広さでお考えでしょうか。今示しているぐらいの範囲を想定されましたか。

【委員】

動植物が動ける範囲というところもあるかと思えます。オオタカが飛翔する距離までは厳しいかと思えますが、最低限昆虫類が飛翔できる距離である2 kmぐらいか、もう少し幅を広げてもよいという気はします。あとは、流域の部分。国分寺崖線なら二子玉川で多摩川と合流しているので、その辺りのつながりが分かるかたちがよいと思えます。あとは、多摩丘陵とのつながりもポイントになってくると思えますので、それが俯瞰で分かる図になればベストだと思います。

【事務局】

ありがとうございます。検討させていただきます。

【部会長】

「府中市の生物多様性俯瞰図」の持っているインフォメーションはかなり多いと思えます。委員から出た12ページの種数の話もあるので、表か何かを追加するなどして、もう少し丁寧に説明してもいいかもしれません。できれば各緑地の面積が一覧できるものもいいと思えます。14ページ以降に言葉による説明も少し出てきますね。「府中市の生物多様性俯瞰図」を説明する文章は少ないので、何か所の緑地がある等、この図の説明文も欲しいと思えます。

【事務局】

「府中市の生物多様性俯瞰図」は何かを説明しようというかたちで載せるというよりも、これ以降の1)生物や2)生物の生育・生息地の導入として、これから紹介していくものの全体像をひと目で捉えていただく導入として考えております。委員からご指摘がありました。12ページの「府中市内の生き物」のようにデータを落とし込んだかたちは考えておりませんので、今後単純化したものに変更しようと考えております。12ページの「府中市内の生き物」は、データ内容は見直さなければなりませんが、説明文を加えてもおかしくないと考えております。

【委員】

「府中市内の生き物」の中に書かれている文字は、年配者には小さくて大変読みにくいので、読まずに素通りされてしまうのではないかと思います。文字はこの大きさになるのですか。

【事務局】

「府中市内の生き物」は情報量を多くした結果、地図の中の字が非常に小さい活字になってしまっていることは感じておりますので、欄外にデータを記載する等、読みやすくす

ることを検討させていただきたいと思います。

「府中市の生物多様性俯瞰図」に関しては、もう少し単純化したものになっていく予定ですので、細かい文字はなくなってくるかと思います。

【委員】

「府中市の生物多様性俯瞰図」に記載されているのは概ね公園と多摩川です。市民レベルで考えるということであれば、各家庭の庭木も多様性に貢献していると訴えることが必要です。それが記載されていないと、公園だけでいいという意識になってしまいます。各家庭でも剪定等をしたたりして大変な思いをして緑を維持しているわけですから、家庭の庭木にも目を向けることが、市民の意識向上のために本当に必要だと思います。

【部会長】

2) に、緑の多い住宅街の有効性といった記述を入れてはどうでしょうか。府中市の大部分がそういうところだと思いますので。

【事務局】

記載を検討させていただきます。

【部会長】

19 ページに「府中におけるエコロジカル・ネットワークの概念図」が出ていますが、概念図は出さないほうがいいのではないかという感じがします。この図の掲載は決定していますか。

【事務局】

この図は決定ではありません。部会長のご意見はいかがでしょうか。

【部会長】

具体的に、市民の方が見て、自分の家のある場所が緑になっていると、今後買取り等をされてしまうと思われるかもしれません。専門の観点からすると、今の緑地を生かすところなるのかもしれませんが、エコロジカル・ネットワークとはそもそも既存のところに緑をプラスして回廊等を作っていくというものですので、地図で出てくると、市民的にも専門的にも、これが正しいのか、あるいは自分が巻き込まれるのではないかと思ってしまうのではないかと思います。コラムとして載せるのであれば、他の場所の成功事例でもいいのではないかと思います。

エコロジカル・ネットワークは、もっとシビアにどんどん緑を配置してしまったり、例えば府中の20%を緑地として整備していく等の大きな改変をやったりするもので、まだ決まっていないところではないかと思います。

【事務局】

こちらはコラムとしても全く完成していませんので、ご意見を参考にして地図の在り方を改めて検討したいと思います。

【委員】

ここで取り上げられているのは、公園ですとか緑地ですとか、大きな規模のところ为中心のような気がいたします。街路樹に植え込む樹種なども考えたらどうでしょうか。日本の昆虫は日本の樹木につくのです。外国から来た樹木には日本の昆虫はつきづらようです。ですから、できれば日本の樹木を街路樹として使うのがよろしいかなと思います。

それと、登校路や通勤の方が使う道路では、四季の移ろいが分かるような樹種を植えてみたらいかがかと思います。例えば、春に花が咲いて秋になったら実をつけるとか、登下校のときに楽しめるような樹種を考えたらいかがかと思います。外国の樹種は名前を聞いてもしられた名前だったりして植えたくなるのは分かりますが、多様性のことや昆虫のことを考えるのでしたら、日本の昆虫が棲む日本の樹種を街路樹として使ったらいかがかと思います。

【事務局】

緑化の在り方という部分になってくるかと思います。緑化とは、ただ何も考えずに緑を増やすということではなく、生物多様性に資する緑化をさまざまな主体が進めていくところを実現することかなと考えております。街路樹や植栽が生物多様性に資するプランによって進められていくことが非常に大事になってくるのではないかと考えています。市としてどこまでできるか、ほかの主体にどこまで取り組んでいただくかというところがありますが、具体的な取組の中で我々もそういった部分を織り込めればと考えております。今回お示した部分にも、それに近い取組を示させていただいている部分がありまして、生物多様性に資する緑化の推進を、今おっしゃられた街路樹等で実現できたらと考えております。

【委員】

表現としてはまとまっていて非常にいいと思いますが、具体的な例を挙げないと理解は得られないと思います。その一番いい例が学校教育です。特に小中高の環境教育が基本だと思いますが、どの程度実施されているのでしょうか。22ページに矢崎小学校の例が出ていますが、体験学習ができる学校とできない学校では理解力が全然違うと思います。すぐ近くに田んぼや山や川がある小中学校は体験学習を実施しやすいと思いますが、離れているところはそうでもないと思います。

もう一つは、環境に精通している先生がいらっしゃるかどうかによっても違います。これは環境問題に限らず、教育全般に言えることです。私はたまたま第一小学校によく顔を出して園芸等を手伝っていましたが、担当の先生が全く植物に詳しくありませんでした。道具の使い方や整理の仕方も分からず、使い終わった道具に泥がついたまま放置するような教育環境でした。最初は道具の置場も分からない状態から始まって、何をどうすればいいか本当に基本的なことが分かっていない。何回か通っている間に教育現場を見ましたら、体育の時間は専門ではないのでボールの扱い方や走り方などの基本的なことが全くできていませんでした。そういう状態で、環境問題への理解がどこまで進むのか。教育環境が整っていないのではないかと心配です。

また、次元が違うかもしれませんが、木の伐採とか開拓で自然が壊されることや、多摩川の上流で自然環境が保たれているからいい水が保たれるといった理解が本当に得られているのか。その理解を得るためには体験するしかないと思います。例えば、奥多摩と交流する等、少なくとも在学中に一回は経験するというようなことをしない限り、理解はなか

なか深まらないのではないかと思います。幸い多摩川がありますから、多摩川に近い学校は理解や体験ができているかもしれませんが、多摩川から遠い学校は多摩川で体験学習する機会はたぶんないと思います。その辺りをどうするか、市はどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

【事務局】

学校教育だけに任せるのはかなり負担が大きいのではないかと思います。小中学校は教員の数もかなり不足しておりますし、指導要領で指導内容も細かく決められておりますので、教員だけに役割を担わせるのはかなり負担が掛かると思います。そういった中で、環境行政として、教育委員会でも学校教育にもアプローチしまして、様々な支援をさせていただいているところになります。小学生ぐらいですと、身近な行動範囲がございますので、身近な自然を知っていただくということで取り組んでおります。

また、広域では、多摩川のお話が出ましたが、水辺の楽校という取組を行っております。こちらにつきましては、多摩川を通じて自然環境を知っていただくという取組になりますが、源流体験ですとか、河口の方に行く等、多摩川全体を見ていただく活動しております。

今後も行政としましては、学校教育への支援に取り組んでいきたいと考えております。

【部会長】

今、委員がおっしゃった内容を考えながら22ページを見ていましたが、各実施体ごとの文章のボリュームは、事業者が最も多くなっていて、環境団体は3行です。市民や環境団体が見たときに3行しか書いていないのは印象が悪いかもしれませんので、事業者以外に対する記述のボリュームももう少し増やしたほうがいいのではないのでしょうか。

【委員】

子どもの環境教育のことは28ページに書いています。

【事務局】

このあと説明する具体策の部分では、環境教育を個別施策の一つに位置づけて、その中に具体策を幾つかご提示させていただいています。

【部会長】

分かりました。では、28ページの内容のエッセンスを22ページにもう少し、環境団体や学校のほうにも足していただいて、ボリュームは事業者より多くしていただくか同じくらいにしていただければと思います。どういう目で見られるか分かりませんので、隙のないようにしてほしいと思います。

(6)までですと、24ページ最後の「目指すべき姿」がありますが、「目指すべき姿」はここに載っているだけでしょうか。

【事務局】

そうです。

【部会長】

(6) は意見募集の対象になっていますが、ご意見はありますか。

(声なし)

では、のちほど戻ることは可能ですので、先に進めます。
基本方針2の(7)「施策の方向性」の説明をお願いします。

(資料2を説明)

【部会長】

(7)「施策の方向性」、(8)「施策の展開」について、ご意見ををお願いします。

【委員】

(7)の「成果指標」に3項目挙がっていますが、もう少し生物多様性の質的な評価指標を入れられないかと思いました。緑地率は量的な評価ですが、例えば学校の校庭を芝生にするとといったことでも達成できる可能性があります。量的な指標だけでは、本当に生物多様性が高められたのかどうかという評価はできませんので、例えば市内に生育・生息している東京都のレッドリストに挙がっている生物が計画期間内に市内から絶滅していないといった質的な指標を入れることも検討していただきたいと思います。

【事務局】

市民の認識の度合い等を候補とさせていただきましたが、確かに市内の生物多様性そのものを評価するような指標も設けられれば良いと考えておりました。我々は、具体的に、生物多様性という問題に対しては比較的短い計画期間内にこういったものが指標にできるのか見つけられませんでした。レッドリストの生き物が増えるということは非常に難しいと思いますが、引き続き存在し続けていることを測定することは実現できるかもしれません。我々の発想になかったところですので、指標として設定するかどうか検討させていただきたいと思います。

【部会長】

成果指標の内容や項目につきましては、引き続き委員の皆様からアドバイスをいただきながら設定していただきたいと思います。

【委員】

私も成果指標に関してです。緑地率の目標値が25%というのは少ないと感じました。今、環境省が言っているサーティー・バイ・サーティーは、2030年までに保全に資する緑地を30%にするという目標で、G7等でも国際的にいわれています。府中市の環境を考えていくうえでは、わずか0.1上がって25%というのは少し弱いかなというところがあります。目標値の30%の緑地にどこまで含まれているか分かりませんが、これを実現するうえではOECM等でまた新たな考え方が出てきていますので、望むべき目標はもう少し高めに持って取り組むほうが良いと思います。これだけ立派な計画を作っているのですから、そういう考え方が必要だと思いました。

「参考指標・取組指標」で農地面積の目標値が減っていますが、キープしていくのは難

しいので目標値を減らしているのでしょうか。教えていただければと思います。

【事務局】

緑地率に関しましては、緑地率の測り方の問題もあります。今は案として緑地率を挙げておりますが、実際に緑地率とするのか。生物多様性にとって、緑地と同様の貢献をするような土地の考え方もあるかと思っておりますので、そのようなかたちで設定する方法はないかということも考えております。この緑地率は環境政策課で測った数字ではなく、別の主管部署の考え方ですので、そこで数字が増えていく取組を考えるのはなかなか難しいところがございます。ただ、生物多様性に貢献するような土地がどのくらいになったかというところで考えますと、一般的にイメージする緑地以外も含めて考えられる可能性がありますので、そういったところで維持できた、もしくは増やすことができた、回復することができた等で測っていく方法がないかと考えているところです。今回、案としてお示した緑地率に関しては、25から30という大幅な増加を今後の取組で期待できるのかというところで、我々の中でも、この緑地率を目標として設定することが適切かどうかという論議がありますので、難しい部分もございます。

【事務局】

若干補足いたします。緑地率につきましては、既に「府中市緑の基本計画2020」が策定されています。年度のずれがあるのですが、令和11年3月(2029年度)に25%という数字が出ております。これは市の計画ですので、1年分を上げるか上げないかという程度になりますが、そういったところでご理解いただければと思っております。

【部会長】

農地面積の目標値が下がる件はいかがですか。

【事務局】

失礼しました。農地面積に関しましては、農政の主管部署の計画の中でお示ししているものです。やはり農地はどうしても減少傾向にありますので、それをどこまで抑えて農地を維持していけるかが現実的な取組となっています。その中で示している数字を引用して示させていただきました。

【委員】

目標値が下がっていると、後ろ向きな感じがします。緑地率の目標値が25%だと弱腰な印象を与えてしまうかと思えます。

【事務局】

我々もあえてマイナスの目標値を用いるかどうか考えるところがありましたので、引き続き検討していきたいと思っております。

【部会長】

「成果指標」や「参考指標・取組指標」に関しては、ほかにも使える指標があるかという点も含めて、もう一回審議したいと思っておりますので、再度さまざまな案を出していただきたいと思えます。

【委員】

生物多様性というと、さまざまところで、一番の目標が水田の確保、川の確保ということがいわれています。緑もそうですが、多摩川、用水、水田は生物多様性にとって一番の条件だと思います。府中市は、水田を確保する、減らさないための施策は何かしておられるのでしょうか。

【事務局】

水田に限らず、農業の後継者を確保していく、持続的な農業を考えていくというところでは、農政でさまざまな支援等の施策に取り組んでおります。

【委員】

現場では実際にどうなのですか。

【委員】

今、水田の話が出ましたが、世界においては日本の米価はかなり上位にランクしますが、日本の給与体系の中では今の米価は本当に安いのです。お米を作るにも新潟などは大変です。水田に水を入れるだけで10アールあたり2万円ぐらいかかります。水はまた排出します。信濃川は天井川で水田が下のため、水がはけるところがありませんから、ポンプを使います。そのポンプも土地改良区で持っているのですが、それで排水して水田を維持しています。今の米価で果たして維持できるのか。新潟米はかなり評価が高いのですが、あとはほとんどが赤字です。委員もご存じだと思いますが、今の米価では米作は厳しい状況です。ただし、それ以外変えることができないから、代々やっていますからやっているのだという状況です。ですから離農する人が増えて、それを逆に今度は企業的に集積して大規模で農業をやっています。しかし大規模でもやはり大変です。用水の維持管理は農家がするのです。そういうものの負担も考えると、現状は水田を維持するのはかなり厳しいと思っています。

ただし、府中市においては、温暖化やヒートアイランド等の問題を考えると、秋になると黄金色に染まる水田は日本の原風景です。大都市において、「あそこに行けば稲穂が見えるな。秋の収穫風景が見られるな」ということであれば、やはり大事に維持していくことが必要なのではないかと考えています。

水田は用水がなければ何もできません。ただ、今、水路は水田がなくなると、利便性を考えて蓋をして遊歩道にしてしまいます。生物多様性を考えた場合は、今の水路は水路として生かして、その水路を排水路にしたければ、水路の横または下を掘って都市排水路にすれば、今の用水は数が少ないけれども維持ができる。府中は、他市にない水環境のまちですから、そういうものは大事にしたいと思っています。

一番残念なのは府中用水です。ここに府中用水と書いてありますが、府中用水は国立と府中が土地改良区で合同でやっています。府中用水は10年以上前に全国疎水百選に選ばれています。水量は、お鷹の道にも水がこんこんと湧いているのを見ましたが、あんなものではないのです。府中用水は、途中で都市排水路に落としているので、結局府中には流れてこないのです。生物多様性を考えた場合、府中市の独自性、水のネットワークを生かすのであれば、もっと積極的に、これをやるぞという気持ちが必要ではない。それがないので、私は力が抜けてしまっているのです。行政側も、府中のネットワーク、独自のまちづくり、そういうことをしっかりと捉えて、こういうまちにするのだという意識を持

って、生物多様性を考えていくことが大事だと思います。

委員の話とは少し違ってしまいましたが、そのように思います。

【委員】

今ウクライナの小麦が話題になっていますが、私が小さいときには、二毛作、二期作とって、水田に秋に小麦をまいて今頃は麦秋とってちょうど麦の刈り入れどきでした。二毛作をやらないところは、田んぼにレンゲをまいてレンゲ畑にして、それを耕していました。そうすると、さまざまな生物がくる。特に小麦畑ではヒバリがたくさん巣をつくっていた。それを狙ってヘビも出てくるなど、さまざまな生物多様性が見られました。今の東京ではそういう二毛作は難しいのですか。

【委員】

異常気象で湿度が高いので、麦をつくってもうまく乾燥ができません。私もつくったことがあります、あまり乾燥度が悪いとカビが生えてしまうので、麦は保管するのが大変です。今、ウクライナが問題になって、麦をつくればいいと言われますが、今の日本の経済事情では、麦作は広大な農地で大規模農場をやらない限り、個人ではとてもできない。骨を折るだけです。これは国のレベルで考えないと、我々個人のレベルではできない状況です。

【事務局】

委員がおっしゃられた、用水を生物多様性に資する環境としていかに活用していくかというところは、我々も用水は府中の非常に大きな財産だと思っておりまして、31ページの個別施策2では「多摩川周辺や用水などの水辺環境と生態系の保全と利用」をうたっております。その中でも用水の水の恵みによって府中の豊かな生物環境があることを認識したうえで、用水や周辺緑地の保全に取り組むことを盛り込ませていただいています。

暗渠になっている部分を開渠にするのは難しいところがあると思いますので、今開渠になっている部分で自然な環境に近いように整備された水路は、もう少しブラッシュアップして、生物に利用されやすいかたちにできれば、非常に有効な生物多様性の取組になると思っております。農業利用との兼ね合いもありますので、施策としてどこまで記載できるかというところはありますが、用水を活用した生物多様性の保全の取組は重要だと思いますので、具体的に考えていきたいと認識しております。

【委員】

25ページの「指標」の整理はどのようにするのでしょうか。これまでは、この環境基本計画の完成後は、環境審議会にて進捗状況を毎年チェックしていた気がします。環境審議会の委員として、生物多様性関係の施策に関して進捗状況をチェックするとき、我々はここに挙げられている三つの項目でチェックしていくことになるのでしょうか。さまざまな施策がある中で、この三つの項目だけで、皆で作った施策が良いとか全く駄目だと判断するのは違和感があります。

【事務局】

先ほど指標の考え方もご説明したとおり、基本方針2の取組の全体的な成果を捉えられる成果指標を選ばせていただいたつもりではおりますが、さまざまな方向性の取組があ

りますので、そのすべてを網羅している成果指標はなかなか難しいものがあります。生物多様性の保全を皆が始めていくための大前提として、府中市の取組として生物多様性に関する理解がどこまで進められたかが最も重要だと思いましたので、成果指標に挙げさせていただきました。それ以外にも、全体的な取組がうまく進められた結果こういった状況が生まれたという成果指標を設けたいと考えておりますが、果たしてこういったものがそれに使えるか考慮中です。現状では、今回お示したところが、生物多様性を豊かにする取組の中では、全体的なことにかかわる重要な指標となっているのではないかとということでチョイスさせていただきました。

【部会長】

指標の部分は次回もブラッシュアップをしていただいて再検討をすることにさせていただきたいと思います。候補になるものをできるだけ数多く挙げていただいて、施策に対応するようなかたちで考えていただいたほうが良いと思います。

基本的にどう考えればいいのか迷ってしまいます。例えば、外来生物の駆除のように、行政がかなり努力してやるべき部分もありますし、市民とのコラボレーションで達成し得るものもあるので、そのあたりにどういう方向性のものを全体的な方針で選ぶかということもあるのかなと思います。

【事務局】

指標につきましては、今回お示しをさせていただきましたが、指標を議題として十分に時間をつくって議論をしなければならないという認識がございます。いただいたご意見を踏まえまして、構成や報告を整理させていただきたいと思います。今回お示した指標も、生物多様性地域戦略の取組の成果をはかる指標として適当だと考えてお示ししましたが、まだまだたたき台という部分もありますので、いただいたご意見を踏まえまして、しっかりと検討して次回またお示しして決定していきたいと考えております。部会以外でも、皆様からのアイデアを伺いたいと考えておりますので、アドバイスをいただければと思っています。

【部会長】

他の自治体や国等で使っている指標等でよいと思われるものをご存じでしたら、事務局にお送りいただきたいと思います。

「生物多様性の価値や現状を理解している市民の割合」というのは、カリスマ的な指標かと思いますので、外せないのではないかと思います。

では、後半だけではなく、最初の部分の位置づけ等も含めて、言い残したことがありましたら、よろしく願いいたします。

【委員】

府中市独自のレッドデータブックを作りたいと思います。この種は府中にはもうなくなりそうだというのを知らせることによって、かなり危機感を持ってくれるのではないかと思います。それが結果的には生物多様性の保全に結びついてくると考えられますので、ぜひ進めていただければと思います。レッドデータブックは、日本レベルで、あるいは東京都のレベルでさまざまなものが公表されていますが、実際に我々が直接目にするのはあまりありません。ですから、一般市民に「府中にはこういうものがあるけれども、なくなり

そうだ」ということを公表して危機感を持ってもらう。

もう少し狭いレベルでいいますと、例えば浅間山でも今こういう種がなくなりそうなのだと公表する。それで危機感を持ってもらえれば、興味を持って見てくれるのではないかと思いますから、ぜひ方法を考えて進めていただければと思います。

【部会長】

この辺りは施策のほうに入っていましたよね。

【事務局】

レッドデータブックにつきましては、現行の地域戦略でもリスト化に言及している部分があるのですが、公式なデータとしてまとめて公表につなげるような調査の手法を我々が持ち合わせていないために、実現できておりません。ただ、リスト化は非常に重要な調査だと思っております。我々が取り組むにあたってレッドデータブックの整理がされていれば実施しやすいところもあるかと思っております。

同様のご意見は以前にも委員からいただきましたので、26ページの個別施策1に記載したものにリスト化も盛り込ませていただいております。生物多様性は植物、昆虫、野鳥等のさまざまな種類があります。そのすべてについて市内の生息状況を確認して、レッドリスト、ブルーリストを整理していくことについて、実施方法はかなり検討の余地があると思っておりますが、避けては通れない取組ですので、何とか実現できればと考えて、現行施策にも記載されているものですので、今回の地域戦略でもひとつの取組として明記させていただければと考えております。

【委員】

府中市内の多摩川でアユは釣れますか。

【事務局】

府中市内にもアユは遡上してきています。市内で捕獲した調査の実績は聞いたことがありませんが、アユは浅川のほうまで遡上していますので、府中は通過しています。

【委員】

浄化の運動の一つとして、多摩川でアユが釣れることをもっとアピールしたほうがいいのではないかと思います。コイも当然いますし、ナマズやハゼもいるかもしれません。

【事務局】

すみません。水辺の楽校という事業の中で投網をやったときに、アユが捕れたことがございました。

【委員】

アユがもっと遡上するような運動ができればいいですね。
基本方針3に言及してもよろしいですか。

【部会長】

はい。

【委員】

ごみの問題です。毎日感じておりますが、私はマンションに住んでおりますが、生ごみはかなり減ってきています。しかし、逆にプラごみの袋はずっと増えて、二、三年前から考えると三倍ぐらいになっています。これを何とかしなければいけないと思います。前も申し上げましたが、これは市民だけではなく、販売店やメーカーの問題もあると思います。ごみ問題で協力し合う体制ができているのか、どういう方針かお聞かせいただきたいと思います。

【事務局】

基本方針3につきましては、本会でご審議させていただきたいと思っています。こちらは生物多様性地域戦略部会ですので、基本方針2の部分だけです。

ちなみに、ご質問にありましたリユースやリサイクルといった取組については、以前も本会でご案内させていただいております。一般廃棄物にかかる部分につきましては、今、別の計画の策定を進めておりますので、そちらのほうで専門の委員にご審議いただいております。そちらがある程度まとまりましたら、審議会本会でお示しさせていただきたいと思っております。

【部会長】

本会は来月ですか。

【事務局】

次の本会は7月末から8月にかけてということで検討中です。

【部会長】

では、本会のときにもう一度出していただけたらと思います。

【委員】

これも本会で言ったほうがいいかもしれませんが、A3の資料(資料2 -)の「基本方針2」の上に、緑の枠で大きく「府中市生物多様性地域戦略」、「基本方針1」には「府中市地球温暖化対策地域推進計画」と書いてありますが、基本方針3、4、5には何も書いてないので、一般市民が見たときにイメージがわからないと思います。私は最初に見たときに、「府中市生物多様性地域戦略」は基本方針2以下のすべてにかかるのかと思いました。生物多様性地域戦略は、環境省か何かが各自治体に地域戦略をつくるように指示した中でやっているのだということかと思っていますが、あくまでも、府中市として環境基本計画をつくり、その中に基本方針1から5までがあって、基本方針2は生物多様性地域戦略のことだ、という意味だと思いますので、欄外か何かに、基本方針2は「府中市生物多様性地域戦略として定義されるものです」と書いておけばいいのではないのでしょうか。

【部会長】

この資料2 - は最終的に公表する図になりますか。

【事務局】

はい。

【部会長】

それでしたら誤解を生じないように作ったほうがよいと思います。文字もずれているようですので、公表するのでしたら直したほうがよいですね。次回までに工夫していただくということをお願いします。

【委員】

(8)「施策の展開」の 個別施策3の子どもたちの環境教育に関する記述は、大変重要な部分だと思いますが、ここに書いてある主な取組内容に関して、教育委員会とのすり合わせは行われてきたのでしょうか。また、これからすり合わせがされるのでしょうか。教えてください。

【事務局】

個別施策3の個別の取組の設定に関しましては、教育委員会の部局と協議しながら設定させていただいております。調整中の部分もありますが、現時点で記載できるだろうという取組をお示ししています。

【委員】

ESDに関しては環境以外にさまざまな視点があります。それを各学校で取り組まなければいけない部分もありますので、すべての学校で環境に取り組むのはなかなか難しい部分があるのではないかと思います。市民の方々にオープンにしていくとなると、詰めていく必要があるのではないかと感じているところです。

【部会長】

本日の内容としては締めたいと思います。重要な内容ですので、必要資料を含めてご意見がありましたらメール等でもご提案いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に「4 その他」です。事務局から何かありますか。

【事務局】

次回の環境審議会の開催ですが、昨年末にお示ししましたスケジュールどおり、次回も部会の開催となっております。皆様には、先日の日程の調整にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。次回の生物多様性地域戦略部会は7月15日金曜日午後6時からの開催を予定しておりますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、ご出席くださいますようお願いいたします。事務局からは以上です。

【委員】

課題になっておりますフィールドワークはいつ予定されていますか。

【事務局】

我々もどこかで開催できればと考えておりましたが、ここに至るまで調整の難しい状況になっております。部会は7月、8月と連続で続いていきますので、その間で実施するの

は難しいかと考えております。何とかどこかで実現できればということで再調整しておりましたが、今回の地域戦略の検討の中ではフィールドワークの実施は難しくなってきたかと認識しております。申し訳ございません。

【委員】

田んぼに水が入り始めているから、フィールドワークにはいいと思うのですが。

【部会長】

夏は部会が続いて忙しいと聞いていますが、秋以降にすいてくる時期が見つけれないでしょうか。

【事務局】

8月の部会でひと区切りになってしまいますので、それ以降に部会で何か計画を実施するのは難しい状況でございます。

【部会長】

農工大については、代わりになるオンラインのビデオ等を考えていきたいと思います。

【委員】

委員の構内のアナグマはどうなっていますか。

【部会長】

モニタリング中です。アナグマよりも今はタヌキの子どもが生まれて予想外のことが起きている状態です。多くはありませんが、アナグマは今も姿を見せています。こちらのパンフレットにも写真を載せていただいています。

【委員】

農場の作物は荒らされていませんか。

【部会長】

農場のほうはまだ聞いておりません。

【委員】

何を食べているのですか。

【部会長】

そこまで調査できていませんが、ビデオ等には構内の森林内で夢中になって探している姿がしょっちゅう映っておりますので、おそらく昆虫などはかなり自分で探せているのではないかと思います。面積的に十分なのかどうかは分かりませんが。

【委員】

外には出ていないですね。

【部会長】

それもまだはっきりと分からない状況です。

【委員】

大國魂神社の東側、旧甲州街道のところで夜にアナグマかハクビシンが道路を横断していました。一週間ぐらい前に子どもが撮影したものがありません。

【部会長】

アナグマの場合は、日々の行動範囲の中ではそんなに移動しないと思いますが、府中市内で広範囲に分散するようなかたちで動いているとは思われますので、目撃されたかもしれません。ご案内できるかと思いますが、動物の都合としては、子育てが一段落する秋以降のほうが見学しやすいと思います。最近の府中市内の動物の映像を送りますので、それを見ていただけたらと思います。

これで事務局にお返ししたいと思います。連絡事項等はありませんか。

【事務局】

ありません。

【部会長】

これにて本日の審議会は終了といたします。どうもありがとうございました。

終了